

行田市観光イベント事業補助金募集要領

1 募集期間

令和2年4月13日（月）～令和2年5月29日（金）

※募集期間終了後に、補助目的達成に有効な事業を選定し、採択します。

2 補助目的

継続した中心市街地の賑わいづくり及び市内での起業機運の醸成並びに市内に活動拠点を持つ事業者の所得向上

※予算の範囲内において、2年間継続して支援する予定です。

3 補助対象者

行田市内に活動拠点をもつ団体（法人格の有無は問わない）

※補助件数については1件を予定

4 補助対象事業

毎月1回以上地域観光資源を活用し、中心市街地の賑わいづくりに寄与するイベントの開催事業

※地域観光資源とは、行田市の食、自然、景観、歴史、伝統、文化等地域資源のことです

※イベントの具体的な開催場所としては、忍城址、水城公園、商工センター前憩いの広場等が想定されます。会場使用料や火気の取り扱いについては、観光協会HPにて確認をお願いします。その他の場所について、問い合わせ先等が不明な場合は、まずは観光協会までお問い合わせください。

5 補助対象経費

補助対象事業を実施するための経費（消費税及び地方消費税に相当する額は除く）

※景品等特定の個人に給付するための物品購入や会場使用料等一部対象とならない経費があります。詳細は、補助要綱における別表（第4条、第5条関係）にて確認をお願いします。

6 補助率

補助対象経費のうち、イベント周知費用については10/10、その他については1/3（上限額は600,000円、算出した額に1,000円未満の端数が生じるときはこれを切り捨て）

7 その他

申請方法等詳細については、行田市観光協会HPまたは、観光協会にお問い合わせいただきご確認ください。

HP：<https://www.gyoda-kankoukyoukai.jp/>

お問合せ先：048-556-1111（内線375）